



バークレイズ証券がブロードリーフ<3673>株式の大量保有報告書を提出



ブロードリーフ<3673>について、バークレイズ証券が12月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務等にかかる保有目的」によるもの。

報告書によると、バークレイズ証券のブロードリーフ株式保有比率は、5.75%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年12月11日。